



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)
 備=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先
 ②=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可 ③=スマートフォン不可 区HPQ10000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



災害情報 ▶災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/> ▶公式ツイッター @setagaya_kiki ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



おしらせ

公文書管理委員会の傍聴

日7月14日(金)午前10時～正午

備オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。

申6月30日までに、電話で区政情報課(☎5432-2085 FAX5432-3007)へ 先着3人

第1回環境審議会の傍聴(オンライン)

日6月29日(木)午前9時30分～正午(予定)

申6月15日までに、②オンライン手続き

問環境計画課

☎6432-7128 FAX6432-7981

第1回男女共同参画推進部会の傍聴

日6月30日(金)午前10時～正午

場男女共同参画センターらぶらす

備詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申6月28日までに、②オンライン手続き 先着10人

問人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX6304-3710

第4回高齢者福祉・介護保険部会の傍聴

日7月5日(水)午後6時30分～8時30分

場区役所第3庁舎3階ブライツホールまたはオンライン

備文字通訳あり(6月21日までに要予約)。

申6月28日までに、②オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)で高齢福祉課(☎5432-2768 FAX5432-3085)へ 先着 会場=10人

障害者施策推進協議会の傍聴

日7月5日(水)午後7時～9時

場児童相談所

備先着10人。要約筆記あり(6月21日までに要予約)。

問障害者施策推進課

☎5432-2958 FAX5432-3021

5年1月1日現在の地価公示が発表されました

閲覧場所/区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、用地課、出張所、区センター、図書館 ※国土交通省土地総合情報システム(HP <https://www.land.mlit.go.jp/webland/>)でもご覧になれます。

問用地課 ☎5432-2507 FAX5432-3002

6月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域
安木 恵子	松原2丁目33～46
土居 義幸	駒沢3丁目21～28

問生活福祉課☎5432-2767 FAX5432-3020、総合支所生活支援課(北沢☎6804-7770 FAX6804-7994、玉川☎3702-1730 FAX3702-1520)

「世田谷区マンション管理適正化推進計画」素案、管理計画認定制度説明会

対区内分譲マンション居住者、管理組合、マンション管理会社等

日6月24日(土)午後2時～4時

場オンライン ※オンラインが難しい場合は、お

問い合わせください。

備親泊哲((一社)東京都マンション管理士会理事長)、岸本万理奈(住宅金融支援機構)による認定制度等についての説明あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

担当=住宅管理課

申6月16日までに、②オンライン手続き

先着400人

問☎せたがやコール

上用賀公園拡張事業基本計画(素案)に関するアンケート調査を実施します

上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設及び公園の整備について、元年度に策定した(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想を踏まえて、施設配置や機能・規模等を具体化した基本計画を策定します。

このたび、基本計画(素案)を取りまとめましたので、アンケートを実施します。魅力あふれる公園とするため、皆さんの声をお聞かせください。

閲覧場所/区のホームページ、スポーツ施設課、みどり政策課

回答期限/6月21日

回答方法/区のホームページからオンラインによる回答

アンケート結果の公表/10月(予定)

問スポーツ施設課 ☎5432-2744 FAX5432-3080

みどり政策課 ☎6432-7903 FAX6432-7989

社会福祉協議会へのご支援をお願いします

社会福祉協議会(社協)の活動の重要な財源は、住民の皆さんからいただく会員会費です。地域福祉推進員や町会・自治会等のご協力により募集のお願いに伺わせていただきます。皆さんのご協力・ご支援をお願いします。

会費/一般会員=年額300円以上、特別会員=年額5000円以上、法人会員=年額5000円以上(法人からの会費は、法人税法上の「損金算入」の対象)
 問各地域社会福祉協議会事務所(世田谷☎3419-2311 FAX3419-2354、北沢☎5787-8537 FAX5787-8533、玉川☎3702-7777 FAX3702-7861、砧☎5727-6101 FAX5727-6103、烏山☎5314-1891 FAX5314-1893)

詳しくは、ホームページをご覧ください▶



「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格/①区内に事業所がある(1事業所1商品または1体験まで)②世田谷にゆかりのある自慢の商品または体験である③区内で製造または販売・体験できる商品である(区外でも販売されている場合は、本店あるいは主な事業所が区内にあること)

申6月30日(必着)までに、指定の申込用紙((公財)世田谷区産業振興公社、区センター、ホームページ(下記二次元コード)にあり)をメール、郵送またはファクシミリで(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340 ✉kanko@setagaya-icl.or.jp)へ



被爆者に見舞金を贈ります

対6月1日現在、区内に住所を有する方

見舞金額/1万円(8月末までに支給)

備受給資格を有する方に申請書を発送します。6月10日までに届かない方は、お問い合わせください。

問障害者施策推進課

☎5432-2385 FAX5432-3021

(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策について

各携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、7月20日以降、一部の世帯のテレビに受信障害が発生するおそれがあります。受信障害の可能性がある世帯には、(一社)700MHz利用推進協会がチラシを配布します(ケーブルテレビ・BS・CSに影響はありません)。なお、対策員は「テレビ受信障害対策員証」を所持しており、費用の請求をすることは絶対にありません。詐欺行為や悪徳商法にご注意ください。

担当=政策企画課

問700MHzテレビ受信障害対策コールセンター

☎0120-700-012(年中無休、午前9時～午後10時)

休業します

- 世田谷図書館 6月7～10日
- 玉川台図書館 6月6～8日
- 烏山図書館 6月13～15日
- 喜多見図書室 6月13～14日
- 松沢図書室 6月6～7日

いずれも特別整理期間のため



募集

清掃事務所業務員(非常勤)

対18歳以上

勤務日数/月3～10日

報酬/月額3万2889円～10万9634円(勤務日数による)

募集期限/6年2月29日

備②オンライン手続き可。勤務期間は要相談。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問清掃事務所(世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171)

障害者施策推進協議会の区民委員

職務内容/障害者計画・障害福祉計画等策定、障害者施策推進に向けた協議

対年3～6回程度、夜間に開催する協議会に出席可能で、5月1日現在1年以上区内に住居登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニターを除く)

任期/2年間

募集人数/若干名

選考方法/書類、作文

報酬/出席1回につき1万1000円

申6月13日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「障害福祉の向上に住民としてできること」(800文字以内)を障害者施策推進課(☎5432-2958 FAX5432-3021)へ郵送または持参



介護保険

住民税非課税世帯の介護施設入所者等の費用負担を軽減します

介護施設等に入所(院)またはショートステイで利用する際に、食費・居住(滞在)費の費用負担を軽減する制度があります。住民税非課税世帯で、一定の資産要件を満たす方からの申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

備要件や軽減内容等詳しくは、お問い合わせください。

問介護保険課

☎5432-2646 FAX5432-3042